２０２０年４月１５日

愛知県教育委員会

教育長　長谷川　洋　様

愛知県高等学校教職員組合
執行委員長　　加藤　聡也

新型コロナウイルス感染症に関する要請書

日頃は、県立学校の教育条件整備のため、ご尽力されていることに敬意を表します。

さて、4月10日の大村秀章知事による「緊急事態宣言」を受けて、県立高等学校・特別支援学校等では5月6日まで休校となっています。その間の生徒、教職員の安全を確保することはもとより、学校再開後も生徒、教職員が安全に学べる学校とするため、また教職員の服務、賃金その他についても下記の点を緊急に要請します。

記

１　新型コロナウイルス対策に関わって、すべての子どもたちと教職員のいのちと健康・安全を確保するための体制を確立すること。また、マスク・アルコール消毒液等を県の責任で、各職場に配布すること。

２　臨時休業中については、在宅勤務を認めること。もしくは、条件を付さない職専免を認めること。

３　臨時休業中における非常勤職員の賃金を保証すること。

４　2020年度の教育課程の編成において、休校措置により計画された授業時数が確保できない場合でも、標準授業時数を超えて授業時数を確保する必要はなく、地域や学校の実態を踏まえ、各学校で弾力的に対応するものであることを徹底すること。

５　新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が急変した子どもたちの学資を負担している者に対し、授業料減免措置等の必要な支援をおこなうこと。

以上